

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランス推進を目指し、全社で働き方改革に取り組みます。

令和1年11月6日
株式会社ディライトテクノロジー

目 標

働き方の改善

時間外労働1人当たり月30時間以下を目指します。

休み方の改善

全従業員の有給休暇取得率70%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・2020年4月から施行される労働基準法などを管理職に再周知し、働き方に対する意識の改革を実施いたします。
- ・残業の事前申請の仕組みをつくり、無駄な残業が発生しないよう運用していきます。

休み方の改善

- ・全社、各部、個人で有給休暇取得率の数値目標を定めます。
- ・有給休暇取得推奨日を増やし、休暇を取得しやすい環境を作ります。また、部下の有給休暇取得状況を確認できるようにし、管理本部だけでなく、管理職から取得推進の声掛けをするようにします。